

令和 7 年第 3 回東浦町議会定例会
一般質問通告一覧表 令和 7 年 9 月 8 日(月)・9 日(火)

日	順	開始時間	質問議員	質問事項
8 日 (月)	1	9 時10分	長坂知泰 (P. 2)	1 「こども誰でも通園制度」を問う。 2 避難所等の環境改善を問う。 3 本町の「個別化・個性化教育」を問う。
	2	10時10分	北野興地 (P. 6)	1 身近な生活環境を守るまちづくりを
	3	11時10分	前田明弘 (P. 9)	1 町内の小中学校への熱中症対策として各クラスに冷凍庫の導入と体育館に自動販売機の設置について 2 老朽化の進む街路樹等への対策について
	4	13時00分	間瀬宗則 (P. 11)	1 脱炭素社会の推進に向けて対策の強化を！
	5	14時00分	杉下久仁子 (P. 15)	1 包括的性教育に取り組み、性の人権尊重を 2 役場職員の働きやすい環境に向けて
	6	15時00分	久松純志 (P. 19)	1 持続可能な財政運営を行うための行政の役割とは
9 日 (火)	7	9 時10分	森靖広 (P. 21)	1 災害時の燃料と新電力技術の活用方策について 2 工数の見える化で職員の業務負荷低減と仕事の効率化について
	8	10時10分	秋葉富士子 (P. 26)	1 女性が就労しやすい仕組みづくりについて 2 シビックプライドの醸成について
	9	11時10分	大川晃 (P. 29)	1 東浦町誌のデジタル版の作成について 2 成年後見制度の普及・利用促進について 3 慢性的な保育士不足を解消する施策を考える
	10	13時00分	赤川操恵 (P. 31)	1 本町の授乳室の現状と搾乳案内の整備を 2 ウォーキングコースの整備について 3 戦没者追悼式式典の最後の開催について
	11	14時00分	山下享司 (P. 34)	1 市制移行に、人口 50,000 人の達成は 2 (新) 於大のみちの再整備に向けた計画策定業務について 3 森岡駅西交差点改良について 4 多くの人が参加できる夏まつりの開催を
	12	15時00分	山田眞悟 (P. 36)	1 東浦町非核・平和宣言の堅持を求めて 2 町長の中央官庁への「トップセールス活動」その後の活躍報告を求めます。 3 国道 366 号バイパス浜新田交差点の南進車線に右折矢印信号の改善を県公安委員会へ働きかけてください。

質問順位 1 12 番議員 長坂 知泰（新政クラブ）

1. 「こども誰でも通園制度」を問う。

令和 5 年 6 月 13 日、政府より異次元の少子化対策として「こども未来戦略方針」が打ち出された。そしてその中で、全ての子育て家庭を対象とした保育の拡充策として「こども誰でも通園制度」が明記され、現在、こども家庭庁が主導し全国で約 150 の自治体がモデル事業として試行、令和 8 年度からは全国の自治体で「こども誰でも通園制度」が開始されることとなっている。そこで質問する。

- (1) 本町の過去 3 年間の 3 歳児未満の待機児童の推移について伺う。
- (2) 本制度の概要と本町における本事業の実施体制、利用方法、利用料金等について伺う。
- (3) 愛知県内では名古屋市、大府市、美浜町がモデル事業として試行しているが、メリット、デメリット、モデル事業の試行の中で判明した問題点などについてご所見を伺う。

2. 避難所等の環境改善を問う。

令和 6 年 11 月 11 日の総理記者会見において、総理から避難所等で人道支援を受けるにあたっての満たすべき国際基準を定めた「スフィア基準」を、令和 6 年能登半島地震・奥能登豪雨による被災者を収容する全ての避難所に適用するよう指示しているとの言及があり、「スフィア基準」は注目を集めた。その後、内閣府防災担当は、令和 6 年 12 月 13 日に、「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」の改定を公表した。そして令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループの報告書「令和 6 年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」や、「スフィア基準」等を踏まえて、自治体に対して通知している「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」、「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）」、「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を改定した。そこで質問する。

- (1) 被災者が避難所等で人道支援を受けるにあたっての満たすべき国際基準として「スフィア基準」があるが、その内容について伺う。
- (2) 本町の「避難所運営マニュアル」は、「スフィア基準」等を踏まえて改定した取組指針・ガイドラインの内容が反映されたものとなっているか伺う。
- (3) 改定した取組指針・ガイドラインでは、【図表 1】のような内容を示している。これらと対比して本町の現状における避難所等の環境整備状況についてご所見を伺う。
- (4) 令和 7 年第 2 回定例会において可決された令和 7 年度東浦町一般会計補正予算（第 2 号）によれば災害対応用トイレカー 2 台が導入予定とされるが、本年 6 月 1 日より運用開始されている災害対応車両検索システ

ム（D-TRACE）【図表 2】に登録しデータベースを利用し、他の自治体と情報共有すべきと認識するがご所見を伺う。

- (5) 本町においても今後は、改定した取組指針・ガイドラインに基づいて避難所等の環境整備を進めていくこととなると思われるが、実現に向けた課題及び取り組み方針についてご所見を伺う。

3. 本町の「個別化・個性化教育」を問う。

本町の緒川小学校では、昭和 53 年にオープン・スペースを備えた校舎に全面改装して以来、国内有数の指導の個別化・学習の個性化教育に取り組み、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランス良く取り入れたカリキュラムを基に「自ら学ぶこと」に重点を置き、教育活動が進められている。令和 3 年 1 月の中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」を契機にさらに注目を集め、緒川小学校のノウハウを学ぶため、全国から多くの教育関係者が視察に訪れているところである。そこで質問する。

- (1) 学習指導要領の考え方による「教科、道徳、特別活動」の 3 つの学習領域でなく、「6 態様」の学習態様として整理されている緒川小学校の個別化・個性化教育の特徴について伺う。また当初から半世紀近くを経るが、変更してきた内容、現在までの成果などについてご所見を伺う。
- (2) 個別化・個性化教育は、オルタナティブ教育などで用いられる「ドルトンプラン教育」の自由の原理・協同の原理と似た部分がある様にみえるが、教育の質の維持には、教師側に観察力、カウンセリング力、教授力などの環境を整え育成支援していく高い能力が必要とも考える。この点においてのご所見を伺う。
- (3) 緒川小学校での個別化・個性化教育は、本町の非常に重要な無形財産と考えるが、今後の課題や取り組み、例えば福島県大熊町立「学び舎ゆめの森」にみるような認定こども園と義務教育学校の一体化による 0 歳から 15 歳までのシームレスな学びなどの本町での実現可能性等についてご所見を伺う。

【図表 1】

自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドラインの改定について（令和6年12月13日）		内閣府防災担当	
○「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」（令和6年11月）令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ）やスフィア基準等を踏まえて、自治体に対して通知している「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」・「避難所運営等避難生活支援のためのガイドライン（チェックリスト）」・「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン」を改定。			
トイレの確保・管理 ・携帯トイレ・簡易トイレ・仮設トイレの備蓄 ・マンホールトイレの整備 ・トイレカー・トイレトレーラーの確保 ・仮設トイレの快適トイレ仕様での調達 ・スフィア基準「20人に1基」等を追記		食事の質の確保 ・キッチンカー等の活用 ・飲食業協同組合による調理人の派遣 ・セントラルキッチン方式の活用 ・農水省・学会・大学等の推奨メニューやスフィア基準・厚労省のエネルギーマネジメントガイドライン等を追記	
生活空間の確保 ・パーティションや段ボールベッド・エアーマット等簡易ベッドの備蓄 ・避難所の開設時に設置 ・事前に作成したレイアウト図に沿った避難者の誘導 ・避難所の土足厳禁 ・スフィア基準「3.5㎡の居住スペース」等を追記		生活用水の確保 ・入浴機会や洗濯機等の確保 ・シャワーや仮設風呂の設置のための資機材の備蓄 ・スフィア基準「50人に1つ」等を追記	
トイレトレーラー（輪島市）  快通トイレ（珠洲市） 		キッチンカー（輪島市）  キッチン資機材 	
段ボールベッド（輪島市）  パーティション（珠洲市） 		仮設入浴施設（輪島市）  仮設入浴施設（輪島市） 	

※炊き出し設備のモデルパターン、飲食業協同組合との協定のモデル例等を添付

出典：内閣府・防災情報のページより抜粋

【図表 2】

災害対応車両登録制度の概要

別添2

登録制度の概要

※D-TRACEとは、「災害対応車両検索システム」の英語表記 (Disaster Trailers-containers-vehicles Registration And Coordination Engine) の頭文字をとったもの

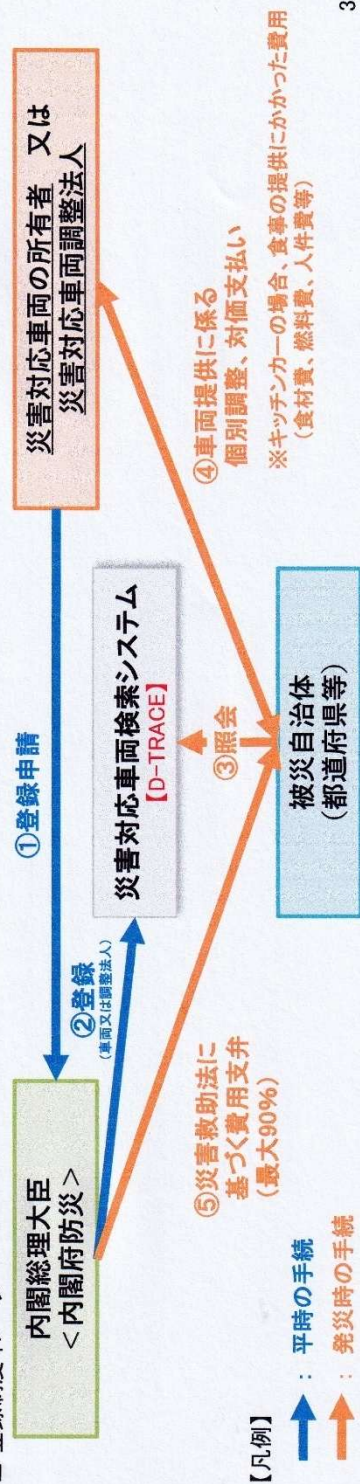
- **災害対応車両** (以下「車両」という。)とは、発災時に、**避難所**、**仮設住宅**若しくは**トイレ**の用途に供され、又は、**食事**、**洗濯**若しくは**入浴サービス**を提供する用途に供される自走型、牽引型(トレーラー等)、運搬型(コンテナ等)の車両をいう。
- 登録の対象は、**車両**又は**災害対応車両調整法人** (発災時に車両の配車調整等を行う法人。以下「調整法人」という。)のいずれか。
- 内閣総理大臣は、車両の所有者又は調整法人の申請に基づき、各申請者が**発災時に被災自治体を支援する意思を有しているか**、**車両が登録基準に適合するか**等を確認し、登録。登録した車両又は調整法人の情報は、**データベース化**し、自治体等へ共有 (下図①②)。
- 被災自治体は、車両を必要とする場合、**災害対応車両検索システム (D-TRACE)**を参照し、**所有者又は調整法人と個別に調整** (下図③④)。
- 国は、被災自治体による活用を支援し、必要に応じて調整を実施。
- 内閣総理大臣は、車両の提供を受けた被災自治体が負担した各種費用について、**災害救助法に基づき負担** (下図⑤)。
- 上記制度の骨格は、告示(災害対応車両等登録規程)で規定。**本年6月1日**より施行 (同月中に運用開始)。

災害対応車両の例



※発災時に①避難所、②住まい、③トイレ、又は④食事・⑤洗濯・⑥入浴のためのサービスを提供する用途に供される自走型、牽引型(トレーラー等)、運搬型(コンテナ等)の車両をいう

登録制度イメージ



出典：内閣府・防災情報のページより抜粋

質問順位 2 13 番議員 北野 興地（新政クラブ）

1. 身近な生活環境を守るまちづくりを

（1）産業廃棄物処理施設について

今年 5 月 25 日、東ヶ丘自治会総会にて、住民の方から「環境問題についてです。東浦インターから東ヶ丘へ入ってくる産廃業者の敷地面積が拡張され、産廃が置かれるようになっているが、今以上に廃棄物の破片や粉塵の拡散が広がっていくんじゃないかと心配している。今でも廃棄物の破片や粉塵の拡散は発生しており、ベランダを毎日掃除しなければならない状態になっています。施設管理を強化し、粉塵等の拡散防止をするよう申し入れていただきたい。」との要望が挙がりました。

一方、他の東ヶ丘団地住民の方からは、「以前、東ヶ丘団地入口の産廃会社のトラックが路側帯に駐車しており、西部中学校への登下校の通行の妨げになっていたので、半田警察署へ通報した。」との話や、また「産廃会社敷地やメガソーラー事業地から町の用水路に浸透水が流入していると思われるが、用水路下流域で野菜作りをしている。用水路の水を使って害はないだろうか。」と言った声が私のもとに届いております。

7 月 27 日、知多半島道路東浦知多インターから東ヶ丘団地に向かっての道路沿いの産業廃棄物処理施設を確認したところ、同関連施設を含め 3 社 7 か所ありました。

本町は、今年 3 月に「第 3 次東浦町の環境を守る基本計画中間見直し 2025 年度 - 2030 年度」（以下「環境を守る中間見直し」という。）を作成し、「基本目標 4 みんなの身近な生活環境を守るまちづくり【公害防止・環境美化】」を掲げ、その中に事業活動からの大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭などをなくします、日常の生活から近隣に影響を及ぼす公害を減らします、等とあります。そこで、以下について伺います。

ア. 本町は、平成 21 年に「東浦町産業廃棄物処理施設の設置等に係る計画の事前公開等に関する条例」（以下「本条例」という。）を制定しています。本条例制定に至った経緯及び条例の目的を伺います。

イ. 町内の産業廃棄物処理施設（中間処理施設・最終処分場）の小学校区ごとの設置状況を伺います。

ウ. 産業廃棄物処理施設への直近 5 年間の苦情・要望等の件数及びその対処並びに監視の実績とその内容及びそれらの件数を伺います。

エ. 先に述べた東浦知多インターから東ヶ丘団地に向かう道路（町道新田福住線）沿いの産業廃棄物処理施設は、本条例の対象に該当したもののか伺います。

（2）「高根の森」の整備について

前記「環境を守る中間見直し」の中に「基本目標 2 自然と生き物を大切に作るまちづくり 2-3 生活の中で自然・文化を活かす」とあり、取組として「地域の大切な緑地としての東浦自然環境学習の森などの管

理・運営」を掲げ、「生物多様性を保全し、人と自然の関係を学ぶ東浦町の象徴的な場として、持続的に利活用を図るための管理・運営を行います。」と記載されています。

「地域の大切な緑地としての東浦自然環境学習の森など」の中に「高根の森」も含まれているものと認識していますが、地域住民の方々に「高根の森」について伺ったところ、「以前はよく散策していたが、最近森に入ったことがない。樹木が鬱蒼としていて怖い気がする。」などの声を複数お聞きしました。私は過日（8月9日）、午後から約1時間にわたり、久しぶりに高根の森を散策しました。

住民の方の感想通り、森全体として樹木が鬱蒼としており、とても管理されているとは思えない状況でした。そこで、以下について伺います。

ア．高根の森の整備経緯と利活用の目的・効果を伺います。

イ．高根の森の直近5年間の整備状況を伺います。

ウ．高根の森を散策したところ、西側正面入口（西部中学校側）に立て掛けてある大きな案内看板には、「高根の森 東浦多目的保安林」と大きく書かれ、「この「高根の森」は、山や生活を守る保安林を、多目的に利用していただくため、平成4年度に愛知県が散策道路と、季節ごとに楽しめる森を整備したものです。皆様の郷土の森として、いつまでも健全な環境を保全するものです。」等と書かれ、「施設管理者 東浦町」との記載もありましたが、一部ペンキが剥がれ、案内看板を支えている東側の柱は朽ちて倒れていました。

森の中へ入ると、散策路の中央辺りに脇の樹木の根が張りだし、つまずきそうになったり、樹木の枝が散策路にはみ出して顔に当たったりしました。

また、散策路脇の大きな老木が倒れていたり、休憩用のベンチも壊れて座ることもできない状態でした。道標の表示板も朽ちて傾いており、奥へ進むにしたがって散策路には雑草が覆い茂り、その先まで行くのが困難で、東側の駐車場からの歩道入口C辺りには、大きな老木の切り株が放置された状態でした。

高根の森の早急な整備を求めますが、愛知県との管理等に関する協定書の内容及び高根の森の整備・管理に関する予定と内容を伺います。

（3）地域猫活動への支援について

地域猫活動とは、飼い主のいない猫（野良猫）を地域住民が主体となって管理し、周辺環境の改善を図る活動であり、具体的には不妊去勢手術、餌やり、トイレの管理などを地域のルールに基づいて行い、猫と人が共生できる環境を目指す活動、と認識しています。そこで以下について伺います。

ア．地域の野良猫問題の把握内容とその対策及び解決方を伺います。

イ．環境省や愛知県のホームページによると、地域の身近な環境問題に

取り組んでいる地域猫活動を推奨しています。本町の地域猫活動に対する見解と同ボランティア団体への補助金支援状況について伺います。

ウ．これまでに本町内の地域猫活動ボランティア団体と一体となった活動等有れば、その内容等を伺います

質問順位 3 14 番議員 前田 明弘（新政クラブ）

1. 町内の小中学校への熱中症対策として各クラスに冷凍庫の導入と体育館に自動販売機の設置について

2 学期が始まり、小中学生にとって学業はもちろんのこと暑さとの戦いが始まる。7 月下旬から 8 月上旬にかけて、国内では 4 日連続で気温が 40℃以上となった。最高気温 40℃以上となった日は酷暑日と言うそうである。

4 月～7 月頃、小学生の登校の様子を見てみると、熱中症対策として日傘を差したり、ネッククーラーを首に巻いたりして登校する子どもたちの姿が見られる。家庭内でも熱中症対策について苦慮して見えることが大いに理解できる。自分自身が現役の時期とは大きく異なった風景であった。現役当時のことを振り返ってみると、30℃を超えると授業や部活も大変であったことが思い出される。夏休みに入り、部活動の大会練習のため、早朝 6:30 から練習を開始して 3 時間で終了するタイムテーブルを組んでいた。今の時代、熱中症対策は特に命に関わることなので、学校や家庭からも子どもたちに対してきめ細やかに具体的な話をしていただきたい。

また、自治体もこの時期の熱中症対策をアップデートする必要がある。熱中症対策の一つとして、東海地区の小中学校でも各学校に、下校時の熱中症対策として冷感グッズを保管できる冷凍庫を設置してある地域も少なくない。岐阜県美濃加茂市、静岡県藤枝市及び焼津市、三重県川越町、愛知県蟹江町等が導入している。蟹江町では昨年度、試験的に 2 校で冷凍庫を導入したところ、子どもたちや保護者・学校関係者の方々から好評の声が上がり、今年度から町内 5 つの全小学校での導入に至ったそうである。そこで伺います。

- (1) 熱中症対策の一つとして児童生徒が登下校時に使用しているネッククーラーや日傘について、教育委員会や学校の指導方法について伺う。
- (2) 学校生活の中でも細かな水分補給が必要と思いますが、児童生徒が持参する水筒の水分が不足した場合にはどのような方法で補って対応しているのか伺う。
- (3) 小学生低学年の登下校の様子を見てみると、小学生高学年との体力の違いがわかる。集団の中で並んで登下校する場合、一緒に並んでいくことが難しい児童も見られる。特に 9 月は長期休業明けのため、大変ではないだろうか。地域の方々も見守っていただいていると思うが、学校は児童の様子について教職員や地域の方々と共有できているのか伺う。
- (4) 今年度、学校で熱中症と思われる児童生徒がいたか伺う。また、熱中症と思われる児童生徒がいた場合の対応方法について伺う。
- (5) 将来的には学校内に自動販売機や冷凍庫の設置も必要になってくると思うが、見解を伺う。

2. 老朽化の進む街路樹等への対策について

2024年9月、東京都日野市の緑地でイチョウの枝合わせて10本が折れて落下し、その時通りかかった30代の男性が下敷きになり亡くなった。警視庁によると、折れた枝10本の総重量は約1トンで、ギンナンが多く実って重くなった枝が折れ、下の枝を巻き込みながら落ちた可能性があるとのことであった。

国土交通省の調査では、2021年4月から2024年11月までの約3年間で、人や物への被害は全国で1,732件あったことが発表されている。

その後、2025年4月、名古屋市瑞穂区の山崎川沿いの桜約600本の内1本の枝が折れ、路上に落下した。桜の木幹回りは約2.1メートル、高さ約1.2メートルのところで折れ、折れた枝は、50代の女性が運転する自転車に直撃し、弾みで女性が転倒し、両ひざを打撲する事故も起きている。

今後、台風に伴う強風や老朽化、根腐れ等による被害が懸念される。そこで伺います。

- (1) 国土交通省からこの事件を受けて、公園や道路を管理する自治体を対象に、樹木の事故に関する全国調査を実施するよう依頼があったと思うが、本町の被害状況を伺う。
- (2) 国土交通省が策定した都市公園の樹木の点検・診断に関する指針の具体的内容を伺う。
- (3) 本町において、樹木に対する点検マニュアルを作成しているのか伺う。また、観察力や意識を向上させるため、樹木医による講習会等を受講しているのか伺う。
- (4) 樹木の量から質への転換や安全対策としての公園樹木や街路樹伐採等について、町民の皆さんの理解が不可欠だと思うが、今後の維持管理における対応方針を伺う。

質問順位 4 9 番議員 間瀬 宗則（清流会）

1. 脱炭素社会の推進に向けて対策の強化を！

第6次東浦町総合計画第2期基本計画（2024年度～2028年度）の暮らしを守るまちづくり（1）環境①地球温暖化防止・廃棄物においては、「もったいない」の気持ちを大切に、循環型のまちをつくり、との目標のもと、目標を実現するための取り組みとして、①3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進、②地球温暖化の防止、③不法投棄させない環境づくり、とあります。

また、第3次東浦町の環境を守る基本計画中間見直し（2025年度～2030年度）が2025年3月に策定され、国や愛知県の環境に関する各種計画・指針を踏まえて、東浦町として果たすべき役割を施策等として位置づけ、住民・事業者・行政がそれぞれの役割分担と責任のもと、取り組みを推進するものとなっています。

なかでも、「地球温暖化」については、気温上昇、異常気象の頻発、海面上昇、生態系への影響など様々な問題が予想されているなか、近年、熱中症で死亡する方が毎年増加し、人々の命を脅かす問題となっています。今夏においても熱中症警戒アラートが連日のように発表され、8月5日には群馬県伊勢崎市で観測史上最高気温の41.8℃を記録するなど、全国で40℃を超える異常な気候が常態化しています。

国及び県においては、2030年度に温室効果ガスの排出量を46%削減（2013年度比）、2050年度までに温室効果ガスの排出量実質ゼロを削減目標としています。

本町では「世界首長誓約」に署名していることを踏まえ、2030年度に50%削減、2050年度に排出量実質ゼロを目指して、2025年3月31日「ゼロカーボンシティ」を宣言しています。

7月29日に開催された知多北部議長会議員研修会において「地域脱炭素の推進に向けて」環境省の講演を拝聴し、気候危機の現状、脱炭素社会に向けた国の政策動向や支援策、地域の動きなど、温暖化に対する問題を再認識しました。当面の目標となる2030年度目標達成に必要な削減量182千t-CO₂の達成に向けた対策の強化について、以下8点質問します。

- （1）環境を守る基本計画中間見直し第6章東浦町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の「対策による削減見込み量と想定する対策」（図表2）の各部門の削減見込み量の根拠を伺う。
- （2）産業部門では、省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進、農業分野の省エネ化、燃料転換の推進などを想定する対策としているが、町としてどのように普及させる考えか。また、国・県の補助金の活用促進や周知について伺う。
- （3）業務その他部門では、新築建築物の省エネ化、高効率な省エネ機器の普及などを想定する対策としているが、国の脱炭素改修加速化事業にお

いて高断熱化や高効率空調機器等の導入支援があるが、その活用促進について見解を伺う。

- (4) 家庭部門では、新築住宅の省エネルギー化、既存住宅の断熱改修などを想定する対策としているが、どのように普及させる考えか。国の戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化等支援事業の活用促進や周知について伺う。
- (5) 既存住宅においては、窓などの開口部を改修して断熱性能を高めることが効果的であることから、断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業があるが、その活用促進や周知について伺う。
- (6) 2030年度に15,000kWの再生可能エネルギーの導入を目指し、FIT（固定価格買取制度）による買取期間を終えた（卒FIT）電気の活用と、太陽光発電設備の新規設置を進めるとのことですが、どのように実現する考えか伺う。
- (7) 環境省の重点対策加速化事業を活用した事例として、公共施設や事業者への太陽光・蓄電池の導入をPPA方式（電力購入契約）で計画している自治体が知多半島内にあるが、本町の見解を伺う。
- (8) 一般廃棄物では、廃プラスチックや、廃油のリサイクルの促進を想定する対策としているが、回収コンテナや回収容器の設置場所を増やす考えについて伺う。

参考：第3次東浦町の環境を守る基本計画中間見直し（2025年度～2030年度）

＜図表1＞東浦町における温室効果ガスの削減目標

2030年目標	2050年目標
50%削減 （2013年度比）	実質ゼロ

＜東浦町における温室効果ガス削減の目標＞

	2013年度 【実績値】	2021年度 【実績値】	2030年度 【目標値】	2050年度 【長期目標】
総排出量	364 千t-CO ₂	314 千t-CO ₂	182 千t-CO ₂	実質ゼロ※
2013年度比	—	△14%	△50%	

※実質ゼロ：二酸化炭素などの温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と、森林等の吸収源による除去量との間の均衡を達成すること

＜2030年度 温室効果ガス削減の部門別目標＞ （単位：千t-CO₂）

	2013年度 【実績値】	2021年度 【実績値】	2030年度 【目標値】	2013年度比
総排出量	364	314	182	△50%
産業	160	141	93	△42%
業務その他	54	50	21	△61%
家庭	66	52	14	△79%
運輸	80	67	52	△35%
一般廃棄物	4	4	2	△50%



※BAU ケースとは、追加的な対策を取らずに現状を維持した場合（現状すう勢）の推移。ただし、人口や経済などによる自然状態の変化は見込んでいます。

＜図表２＞対策による削減見込み量と想定する対策

対策による削減見込み量と想定する対策		
	削減見込み量 (千t-CO ₂)	想定する対策
2030 年度目標達成に必要な削減量	182	—
うち 現状すう勢(BAU)による削減量	46	—
計	136	—
産業	46	・省エネ性能の高い設備・機器等の導入促進 ・FEMSを利用したエネルギー管理 ・農業分野の省エネ化 ・燃料転換の推進 ・再生可能エネルギーの導入・活用
業務その他	29	・新築建築物の省エネ化 ・建築物の省エネルギー化(既存) ・高効率な省エネ機器の普及 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 ・BEMS の活用、省エネ診断等によるエネルギー管理 ・クールビズ・ウォームビズの実施 ・再生可能エネルギーの導入・活用
家庭	42	・新築住宅の省エネルギー化 ・既存住宅の断熱改修 ・高効率な省エネ機器の普及 ・トップランナー制度等による機器の省エネ性能向上 ・HEMS やスマートメーター等によるエネルギー管理 ・クールビズ・ウォームビズの実施 ・食品ロスの削減 ・再生可能エネルギーの導入・活用
運輸	17	・次世代自動車の普及、燃費改善 ・エコドライブの実施 ・公共交通機関の利用促進 ・渋滞緩和など道路交通流対策等の推進 ・自転車の利用促進 ・環境に配慮した自動車使用の促進による自動車運送等のグリーン化 ・再生可能エネルギーの活用
一般廃棄物	2	・廃プラスチックのリサイクルの促進 ・廃油のリサイクルの促進 ・プラスチック製容器包装の分別収集・リサイクルの推進

※国の「地球温暖化対策計画」において削減の根拠となっている「地球温暖化対策計画における対策の削減量の根拠」で示される対策・施策の中から、東浦町で実現可能な対策・項目を整理し推計

※2030 年の電力排出係数(0.25kg-CO₂/kWh)を前提とする

質問順位 5 2 番議員 杉下 久仁子（日本共産党ひがしうら）

1. 包括的性教育に取り組み、性の人権尊重を

包括的性教育とは、従来の性や生殖などにとどまらず、ジェンダー平等や性の多様性、自己決定能力などを含む人権尊重を基本とした性教育のことです。

現在では世界の性教育のスタンダードとなっており、「包括的」という言葉通り、セクシュアリティ（人間の性のあり方全般）を精神的、心理的、社会的、経済的、文化的、政治的なあらゆる側面で捉えます。

ところが、日本では性教育が極めて不十分といわれ、幼少期から成人するまで人間の生理や生殖、避妊についての科学的な知識も、互いを尊重し合う人間関係を築く方法も、自分の心や体を傷つけるものから身を守るすべも十分に学べているとは言えないと考えます。

DV や性暴力、10 代での望まぬ妊娠を防ぎ、また妊娠を誰にも相談できず女性が一人で出産し乳児を遺棄するといった痛ましい出来事を防ぐためには性行為の具体的な場面や仕組みを知り、性的自己決定の能力を高める必要があると考えます。そのために、全ての子どもたちが受けることができる学校での性教育が重要です。

しかし、学習指導要領には、児童生徒が妊娠や受精について学ぶ際に「妊娠の経過は取り扱わない」とする「はじめて規定」があります。受精の前提となるいわゆる性行為を教えずに性暴力や性被害はどういうものかを理解することが難しいと考えます。

そうしたなか、今年 8 月 8 日に示された国で策定中の第 6 次男女共同参画基本計画の素案に「第 4 分野 生涯を通じた男女の健康への支援 <施策の基本的方向と具体的取組> 1 生涯にわたる男女の健康の包括的な支援（2）具体的な取組 ア 包括的な健康支援のための体制・環境の整備 ⑥ 性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン（将来設計）や将来の健康を考えて健康管理を行うプレコンセプションケア※1 については、生涯を通じて健康に過ごすためにも重要な取組である。関係省庁や関係機関と連携し、政府一丸となって、プレコンセプションケア推進 5 か年計画に基づき、社会全体での認知度向上と支援体制の整備等に取り組んでいく。また、性と健康の相談センターにおいては、思春期、妊娠、出産等のライフステージに応じた相談支援等を継続的に実施する。あわせて、プレコンセプションケアの情報発信等を図る。」という内容が盛り込まれています。妊娠出産を前提と捉えられる内容であり、妊娠しない選択肢や包括的性教育の導入を含めるよう、民間団体からの提言が出ている点でもあります。現在の第 5 次男女共同参画基本計画よりも一歩踏み込んだ、性や健康に関する学びを進める内容とも言えます。

これらの趣旨から、次の点について質問します。

- (1) 性教育の「はじめ規定」による影響と、学校で性行為を学ばない児童生徒は、どこで・どのように知識を得ていると認識しているか伺います。
- (2) 学習指導要領はあくまでも最低基準であり、総則では学校において特に必要がある場合は、学習指導要領に示していない内容を加えて指導することができるとしています。本町でも性行為を含む包括的性教育を行うこと、また、専門家と連携し、職員向けの専門的・継続的な学びの機会の拡充に向けて、ガイドラインの作成等、町教育委員会として取り組むことを求めますが、見解を伺います。
- (3) 包括的性教育のキーコンセプト（概念）にもあるように、性は人権であり、自分の身体は自分のもので、プライバシーや個人の自主性が尊重されることが求められます。これは SRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ※2）の定義にも当てはまり、性の人権に対し、必要な情報、資源、サービス、支援を生涯にわたって得られ、これらに関してもいついかなる時も差別、強制、搾取、暴力を受けないこととされています。この趣旨を踏まえ以下に質問します。
 - ア. 小中学校や役場庁舎等の公共施設のトイレへ生理用品の設置を求めますが見解を伺います。
 - イ. 町内小中学校の内科健康診断の上半身脱衣を基本とする方針について、2022 年度から段階的に学年を引き上げて行われています。性の人権に基づき脱衣の方針を止め、レントゲンやモアレトポグラフィー※3 等の検査機器による診断を求めますが、見解を伺います。

2. 役場職員の働きやすい環境に向けて

今年 2 月から試行的に運用を始めた開庁時間の短縮により、以前は 8 時 30 分～17 時 15 分までだった開庁時間を 8 時 45 分～16 時と 1 時間 30 分短縮しています。

住民対応の時間を減らし、事務負担の軽減にもつながると考えていましたが、部署によっては深夜にも仕事をしている状況があると伺い、また住民からも「深夜残業が続いていないか」と心配の声も届いています。そこで以下について質問します。

- (1) 開庁時間短縮の目的に対する現在の達成状況と課題を伺います。
- (2) 今年度の時間外勤務時間の各部や課の状況と課題、また、過労死ラインと言われる月 100 時間を超える時間外労働の最長時間と職員数及び直近の 2 か月から 6 か月の時間外労働時間の平均が月 80 時間を超える職員数を伺います。あわせて過去 3 年間の推移を伺います。
- (3) 休職者数と退職者数の過去 3 年の推移を伺います。
- (4) 時間外勤務手当について、条例等に則り適切に支払われているか、また予算内に抑えるために支給できない状況が起きていないか伺います。

- (5) 地方公務員はその職務の公共性から、労働時間、休憩、休日等を定めた労働基準法が実質的に適用されていない現状があります。長時間労働の是正については「地方公共団体における時間外勤務の上限規制及び健康確保措置を実効的に運用するための取組の推進について」（総務省通知）が求められています。より働きやすい職場とするためにも、本町での通知に対する取り組み状況を伺います。

- ※1 プレコンセプションケア…妊娠前から心身の健康を整えることで、性に関係なく、将来の妊娠・出産・子どもの健康に備えるケアのこと
- ※2 SRHR（セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ）…性と生殖に関する健康と権利
- ※3 モアレトポグラフィ…身体表面の歪みや凹凸を、地図の等高線のように画像化して分析する検査法。レントゲンやMRIでは映らない、姿勢・筋肉のバランス・背骨の表面の歪みを可視化し、問題箇所を発見する。

参考資料 ○包括的性教育の8つのキーコンセプト

	テーマ名	内容の概要
①	人間関係	信頼・尊重に基づく関係性、友情・恋愛・家族、感情とコミュニケーション
②	価値観・権利・文化・セクシュアリティ	性に関する価値観、人権の尊重、文化的背景との関係
③	ジェンダーの理解	性別役割、ジェンダー平等、性自認・性的指向の尊重
④	暴力と安全確保	性的虐待・ハラスメントの防止、安全な環境づくり、同意の重要性
⑤	健康と幸福のためのスキル	性的健康、メンタルヘルス、自己肯定感、健康的な生活習慣
⑥	人間のからだと発達	思春期の身体変化、生殖の仕組み、発達段階に応じた身体理解
⑦	セクシュアリティと性的行動	性的欲求と行動の理解、責任ある選択、避妊・性感染症予防
⑧	性と生殖に関する健康	妊娠・避妊法・性感染症・医療アクセス、自分の健康を守る知識と行動

★ 補足

- 各テーマは年齢や発達段階に応じて段階的に学ぶ
- 科学的根拠に基づいた内容で、個人の尊厳と人権を尊重することが基本
- 学校教育だけでなく、家庭・地域・医療との連携も重要

▲国際セクシュアリティ教育ガイダンスより作成

質問順位 6 8 番議員 久松 純志（清流会）

1. 持続可能な財政運営を行うための行政の役割とは

全国の総人口は、厚生労働省発表の 2024 年の人口動態統計（概数）によれば、極端な少子高齢化の進行により、出生数 68 万 6,061 人 死亡数 160 万 5,298 人、自然減（死亡者から出生者を引いたもの）が昨年度、初めて 90 万人を超え、合計特殊出生率は過去最低を記録。死亡数は過去最多を更新し、人口の自然減は過去最大となりました。一方、在留外国人数は、増加し約 376 万人となっています。

本町は、東浦町第 6 次総合計画第 2 期基本計画において、2020 年が 49,596 人の人口が、2040 年には 2,969 人の減少で、46,627 人と推計されている。全国的な東京一極集中の予測の中、愛知県に存在する本町は比較的、極端な人口減少には至っていないが、人口減少を前提に計画は策定されています。

少子高齢化の傾向は、止めるべくもなく数多くの施策によっても、近隣市町との地域間競争において、人口維持は相当困難ではないかと考えます。

当然のことながら、現状での、日高町長の東浦町アップデートをめざす、ロードマップの施策、課題解決に対する取組には賛同するものであります。

本町が将来にわたって持続可能（適正規模）な自治体であるためには、税収の減、社会保障費の増、公共施設の維持管理費の増といった諸問題に対処し、財政基盤や財政力の裏付けとすることが最も必要であり、それをつかさどる行政の役割が大変重要と考えます。すべての住民、未来の子どもたち、孫たちの世代が誇れる町であり続けることを切に願い、以下の点について伺います。

（1）本町の現状の財政運営等に関し以下のことを伺います。

ア. 本町の財政力指数及び経常収支比率等に対する見解を伺います。

イ. 自主財源の確保について現状と今後の方針を伺います。

ウ. 国や県からの支出金等の依存財源の確保をどのように進め、対応して行くのか伺います。

エ. インフレによる物価の高騰、大幅な賃金上昇、金利上昇といった状況の場合にのみ、税収の増加が期待できると考えるが、生産年齢人口の減少という課題における税収確保について見解を伺います。

オ. 本町の公共施設再編に向け、膨大な資金需要が想定されています。

地区拠点であり土地区画整理地内である森岡地区拠点施設、全町拠点である東浦中学校・東浦文化広場の基本構想が発表されました。具体的な資金調達手段はこれから検討していくと思いますが、現時点での予算規模に対する見解を伺います。

カ. 本年 4 月から、公共施設等の利用者に対する使用料及び手数料等が改訂されました。本町では受益者負担の原則が適用されていない傾向が見受けられました。今後も、人口減少、利用者の減少傾向の中、他

の公共インフラ施設等の見直しはありうるのか見解を伺います。

キ．本町では、公共施設の一部は指定管理者制度等に基づいて民間の事業者や団体へ管理運営を委託しています。目的は行政コストの削減と考えます。本町は私立の幼稚園が少なく、町立にて運営され、本町の保育行政を担ってきました。しかし諸般の状況を鑑み、一部保育園の民営化が検討されています。現段階で官民連携による効率化・コストの削減効果はありうるのか。また、今まで参入がなかった民間業者の協力が得られるとの考えなのか伺います。

(2) 行政の役割とは、住民のニーズを的確に把握し、公平公正の立場で住民が希望をもって、いきいき暮らせる舞台を整えることであると考えます。町の全体計画の策定、公共インフラの整備、災害時の住民の安全・安心のための備えは、行政にしかできない業務ではないでしょうか。そこで以下のことを伺います。

ア．将来の人口減少が想定されると同時に、職員数も減少せざるを得ないなか、業務をいかに効率化・省力化及び業務内容の精査が今にも増して重要になると考えるが、見解を伺います。

イ．公共インフラ・公共施設等の整備において、計画立案から実行まで相当な時間を要している事例について伺います。また期間の経過に伴うコストの増加による財政負担をどのように捉えているか見解を伺います。

ウ．地方創生が国の方針として掲げられて 10 年以上経過しています。本町も「地方創生 2.0」に呼応して数多くの施策に取り組んでいます。また第 15 次地方分権一括法が施行され、地方からの制度改正を求める提案を受け、規制緩和等の地方分権改革が進められています。その趣旨を踏まえ、本町において行政負担の軽減を目的とした、具体的な取り組みがあるのか伺います。

質問順位 7 1 番議員 森 靖広（高志会）

1. 災害時の燃料と新電力技術の活用方策について

「発電機はあったのに燃料が届かず 3 日間使えなかった」これは令和 6 年 1 月 1 日に発生した能登半島地震で被災した方の声です。別の方は「携帯の充電ができず、家族の安否確認が取れなかった」と話しています。2011 年の東日本大震災でも「ガソリンスタンドが長蛇の列で、2 時間並んでも給油できなかった」「救急車が燃料不足で出動できなかった」という声がありました。近年の豪雨災害では、「避難所の照明が夜間に消え、不安で眠れなかった」「排水ポンプの燃料が底をつき、浸水が広がった」など、燃料や電力不足によって被害を拡大させた事例が繰り返されています。近年、地震や豪雨などの大規模災害が頻発し、私たちは燃料や電力の確保が災害対応の生命線であることを痛感してきました。こうした教訓を受け、愛知県では愛知県石油商業組合と「災害時燃料供給協定」を締結し、緊急車両や避難所への優先供給を制度化しています。しかし、実際の災害では協定があっても、情報伝達の遅れや道路寸断により供給まで数日かかった事例があります。そこで国は「災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業」を進め、停電時も稼働可能な給油設備や備蓄燃料の増強を支援しています。本町としても、協定の実効性を高めるために、ガソリンスタンド事業所へ地下タンク増設や自家発電機付給油所の確保、未締結事業者への働きかけが必要だと思います。燃料の備蓄量、配送体制、停電時の給油設備稼働など、平時からの具体的準備が不可欠だと考え以下伺います。

- (1) 本町におけるガソリンスタンド災害協定の締結状況を伺います。未締結であれば過去の災害で締結が必要だと考えなかったのか見解を伺います。
- (2) 知多 5 市 4 町及び刈谷市のガソリンスタンドと災害協定締結の状況を伺います。
- (3) 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進支援事業について、災害時は有効だと思い積極的に活用するよう提案しますが本町の見解を伺います。
- (4) 非常時の電力確保に関しては、新技術の活用が始まっています。県は 2050 年カーボンニュートラル実現に向け、2021 年から全国の企業等から脱炭素プロジェクトを募集し、学識者による戦略会議で選定した事業を支援しています。2024 年 12 月には、株式会社アイシン、中部電力ミライズ株式会社、関西電力株式会社が提案した「ペロブスカイト太陽電池普及拡大プロジェクト」を新たに選定しました。県は、学識者・企業・市町村等で構成する「あいちペロブスカイト太陽電池推進協議会」を設立した。本町も推進協議会の自治体メンバーとして実証導入やモデルケース確立、有用性 PR、普及拡大の課題整理と解決策検討を進め、太陽光発電導入量の大幅拡大を支援していくものと思われます。

今後は、軽量・高効率な太陽電池は、屋根・窓・仮設テントなど多様

な場所に設置可能で、停電時でも照明、通信機器、冷蔵保管、携帯充電などを可能にします。燃料供給体制と組み合わせれば、「燃料＋電力」の二重確保による災害対応力の強化が現実的に実現できます。さらに、このペロブスカイト技術は、EXP02025 大阪・関西万博など大規模イベントにおける防災・エネルギー供給モデルとして利用されていました。日常利用と災害時利用を兼ねる「レジリエンス型エネルギー拠点」として全国に普及すれば、災害対応力を飛躍的に高められると考え以下伺います。（参考資料 ※1）

ア．本町がペロブスカイト太陽電池推進協議会に参画する意義を伺います。

イ．災害時電力確保におけるペロブスカイト新技術の活用やその効果はどのように考えるか伺います。

ウ．レジリエンス型拠点としての活用方針はどのようなことがあるか本町の見解を伺います。

エ．ペロブスカイト普及拡大に向けた課題を伺います。

オ．燃料供給協定＋石油地下タンク備蓄＋ペロブスカイト電力供給を組み合わせれば、交通途絶や停電下でも最低限のライフラインを維持できる「燃料＋電力二重確保モデル」が構築できます。これこそ能登半島震災・東日本大震災・豪雨災害の教訓を具現化した防災力強化策になると考えるが本町の見解を伺います。

2. 工数の見える化で職員の業務負荷低減と仕事の効率化について

全国の市町村職員を取り巻く行政業務は高度化・多様化し、多忙を極める中で、職員の健康維持と住民サービスの質向上の両立が重要な課題となっています。限られたリソースの中で、業務効率や職員の負荷をどう抑制し、成果を出していくかが自治体に求められる責務です。本町における業務負荷と仕事の効率化、職員一人当たりの工数管理について伺います。

（参考資料 ※2）

（1）部署ごと・職員ごとに業務時間を定量的に把握し、「仕事量の見える化」ができているのか。そして、そのデータに基づき KPI（重要業績評価指標）を設定し、仕事の改善や適切な人員配置に活用しているか現状を伺います。

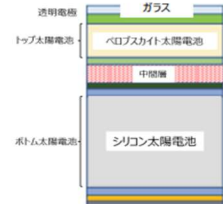
（2）トヨタ生産方式（TPS）の手法の一つである山積み表などを用いた繁閑の可視化を行い、繁忙期には人員の一時的シフトや配置を行うなど、時間外労働の軽減・業務平準化につなげている事例は本町にあるのか伺います。

（3）本町では開庁時間変更を試行的に実施しています。期間は 2025 年 2 月から 9 月までとされていましたが 2026 年 3 月まで延長されました。近隣市町でも本町の後を追うように開庁時間短縮が開始されています。開庁

時間の短縮による効果や期待として「開庁時間を短縮した時間分を、窓口対応後の事務処理に充てることができます。これにより、今まで時間外勤務として処理していた事務を勤務時間内に終わることができると思込まれるため、時間外勤務の削減につながることを期待される」とあります。現状の効果をどのように把握しているのか、また職員の働き方軽減に効果が出ているのか定量的な内容を伺います。

(参考資料 ※1)

(参考) ペロブスカイト太陽電池の種類

フィルム型	ガラス型	タンデム型 (ガラス)
 (出典) 積水化学工業 (株)	 (出典) パナソニックHD(株)	 (出典) (株) カネカ
○ 軽量で柔軟という特徴を有し、建物壁面など、これまで設置が困難であった場所にも導入が可能で、新たな導入ポテンシャルの可能性大。 ○ 海外勢に、大型化・耐久性といった製品化のカギとなる技術で、大きくリード。 △ 発電コストの低下に向けては、引き続き、耐久性の向上に係る技術開発が必要。	○ 建物建材の一部として、既存の高層ビルや住宅の窓ガラスの代替設置が期待され、一定の新たな導入ポテンシャルの可能性に期待。 △ 海外勢でも技術開発が盛んに行われており、競争が激化してきている状況にある。 ○ フィルム型と比べ、耐水性が高く、耐久性を確保しやすい。	○ 現在一般的に普及しているシリコン太陽電池の置換えが期待されており、引き続き研究開発段階。世界的に巨大な市場が見込まれる。 △ 海外勢でも技術開発が盛んに行われており、競争が激化してきている状況にある。 △ 開発の進捗状況は、フィルム型やガラス型に劣り、引き続き研究開発段階。 × シリコンは海外に依存。

出典：経済産業省ホームページ「次世代型太陽電池戦略」令和6年11月次世代型太陽電池の導入拡大及び産業競争力強化に向けた官民協議会より抜粋



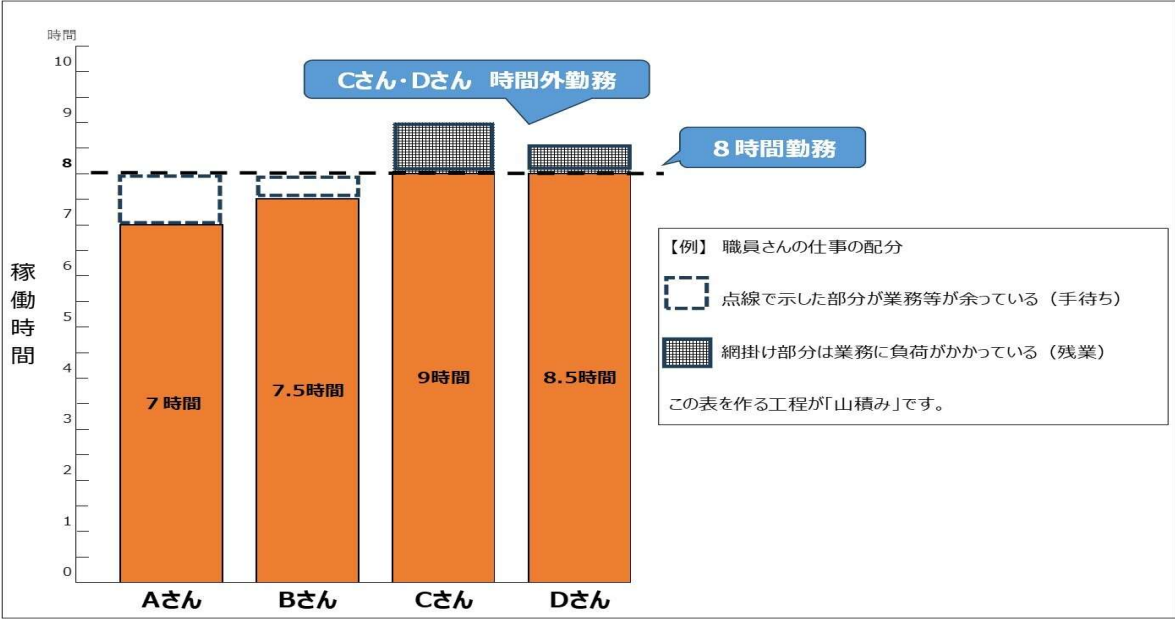
▲ 衣服で発電、背中に太陽電池が貼り付けられたスタッフユニフォームが登場



▲ 「世界最大級のペロブスカイト太陽電池」西ゲートのバスターミナルには、積水化学工業株式会社による世界最大級のペロブスカイト太陽電池もお目見え。曲面のバス停の屋根の上に、約 250 メートルにわたってペロブスカイト太陽電池が設置され、蓄電した電力を夜間の LED 照明に利用する大規模実証がおこなわれます。

出典：経済産業省ホームページ：[未来のエネルギー技術が集結！大阪・関西万博の見どころをチェック ～太陽光・水素編 | エネこれ | 資源エネルギー庁](#)

(参考資料 ※ 2)



▲筆者作成

質問順位 8 5 番議員 秋葉 富士子（公明党東浦）

1. 女性が就労しやすい仕組みづくりについて

2025 年 6 月 10 日、「女性版骨太の方針 2025」（女性活躍・男女共同参画の重点方針 2025）が公表されました。この方針では、「いつでも・どこにいても、誰もが自分らしく生きがいを持って生きられる社会の実現」「多様な地域で、多様な幸せを実現させ、活力ある日本」を目指すと言われています。そしてその中の 5 つの柱の一つに「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」とあり、さらに「地域における魅力的な職場、学びの場づくり」との記載があります。

本年 7 月、長野県佐久市のデジタル人材育成・就労支援事業 Cosmosta+（コスモスタプラス）を会派で視察してまいりました。この事業の概要は、佐久市女性活躍推進パッケージの一つとして 2023 年から実施されており、女性の経済的自立、多様な働き方を実現するため、デジタルスキル習得、キャリア形成支援から就労支援までを一貫して実施しているというものです。事業実績も 3 講座の受講者が 2023 年度 62 名、2024 年度 89 名、2025 年度 65 名で、講座終了者が 2023 年度 25 名、2024 年度 48 名で、2025 年 5 月時点で全受講者の約 8 割が新たな就労を実現しているということでありました。

また、長野県塩尻市は、2021 年から塩尻市と一般財団法人塩尻市振興公社が連携して、時短就労者を対象とした自営型テレワーク推進事業を実施しています。内閣府男女共同参画局の「女性デジタル人材育成プラン事例集」によると、この事業の概要は、市の外郭団体の塩尻市振興公社が、子育て・介護・障がい等々就労に時間的な制約のある人に、好きな時間に好きなだけ安心して働ける仕組みを実現し、振興公社が仕事を分解して登録者へ委託し、OJT でスキルを身につけていくことで地域企業等への就職へとつなげています。そしてライフスタイルに合わせて働くことができる持続的な仕組みを地域社会に実装したり、デジタルスキルを持つ人材が地域に増えることで、公共施設や企業などの地域の DX 化を促進する効果も生み出しています。

2025 年 3 月策定の「東浦町こども計画」の中の第 2 章こども・子育てを取り巻く現状の 1 東浦町の状況（5）就業の状況 ① 女性の年齢別就業率の推移に国勢調査の資料とともに「本町の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加する M 字カーブを描いています。」との記述があります。本町においても、結婚、妊娠、出産、子育て等々、ライフステージの変化に応じて、時間、勤務場所等柔軟な働き方を求めている女性が多くいると推察します。他市町の事例も参考にしながら、就労支援において女性に選んでもらえるまちづくり、女性が就労しやすい仕組みづくりは重要と考え、質問いたします。

（1）女性の就労支援について

ア. 本町の女性の就労支援の取り組みについて伺います。

イ. 県の事業として、本町が把握している女性の就労支援の取り組みについて伺います。

(2) 本町が実施している「ショートタイムワーク事業」について

ア. この事業を始めた経緯、内容、進捗状況について伺います。

イ. この事業の今後の予定について伺います。

ウ. 女性の就労支援を後押しするため、スキルアップのための講座を開設する考えについて伺います。

(3) 8月から開設した「コワーキングスペース」について

ア. 開設の経緯と内容について伺います。

イ. これを活用した女性の就労支援についての考えを伺います。

2. シビックプライドの醸成について

国は、急速に進む少子高齢化と人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しています。本町もこれを勘案し、「東浦町人口ビジョン」及び「東浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少対策の推進や活力に満ちた地域社会の構築に向けて、施策や事業の展開に取り組んでいると理解しています。

これに対して、関東学院大学法学部教授の牧瀬稔氏は概略次のように述べています。「ある首長候補の公約を確認すると『人口減少を食い止めて・・・』とか『人口の維持をめざして・・・』とあります。この気概は理解できるものの、人口減少と共存の道を探っていくことも重要です（特に地方都市においては）。人口が減少しても、持続可能な地域をつくることも大事な視点です。人口が減っても、持続可能な地域であり続ける一手段がシビックプライドになります。」

また近年ではシビックプライドに注目する自治体も増えています。岡山県高梁市は2022年3月策定の「高梁市シティプロモーション戦略」の中で「これまで以上に『まち』や『人』と関わる機会や情報を提供し、本市の魅力や価値を理解してもらうなど、シビックプライドを育むための取組が求められます」と言及しています。また兵庫県朝来市は2016年3月策定の「朝来市シティプロモーション戦略」の中で「市民一人ひとりが『まちを好きだ』と体感することを目標として、シビックプライドを育むことを目的にします」と明記しています。

現在の本町の人口動態は微減であると理解していますが、前述した牧瀬稔氏の見解に基づき、私は人口減少を緩やかにする努力をしつつ、持続可能な東浦町であり続けるための一手段として、シビックプライドの醸成を図りながら、地域力をつけていく施策も重要だと考えます。そこで本町の

シビックプライドの醸成について質問いたします。

- (1) シビックプライドの定義について本町の見解を伺います。
- (2) シビックプライドの醸成とその効果について本町の見解を伺います。
- (3) 本町におけるシビックプライドの醸成に関する現在の取り組み状況と、今後の計画について伺います。
- (4) 神奈川県相模原市では、2021 年、市民のシビックプライドを向上させることを目的とした「さがみはらみんなのシビックプライド条例」を制定しました。本町においてもシビックプライドの醸成を図るため、同様の条例を制定することを提案しますが、見解を伺います。

質問順位 9 6 番議員 大川 晃（親和会）

1. 東浦町誌のデジタル版の作成について

東浦町では、町制 20 周年を記念して「東浦町誌」を昭和 43 年（1968 年）に発刊し、その 30 年後の平成 10 年（1998 年）に「新編 東浦町誌」を発刊しています。

まもなく「新編 東浦町誌」が発刊されて 30 年が経過しようとしていますが、東浦町の歴史だけでなく自然や住環境も変遷しており、追記する必要があるのではないかと考えます。まもなく町制 80 周年を迎えるにあたり「東浦町誌」を更新すべきと考え、昨今のペーパーレス化も踏まえて「東浦町誌」のデジタル化を進めるべきと考えますが本町の見解を伺います。

- （1）「東浦町誌」の必要性と更新する考えがあるのかを伺います。
- （2）「新編 東浦町誌」の販売価格と在庫数を伺います。
- （3）「東浦町誌」のデジタル化に対する本町の見解を伺います。

2. 成年後見制度の普及・利用促進について

近年、高齢化の進行とともに認知症高齢者や判断能力が不十分な方が増えています。また、家族構成も核家族化が進み一人暮らし高齢者も年々増加している傾向にあります。成年後見制度は、そうした方々の権利や財産を守るための重要な制度ですが、全国的に見ても利用率は高くありません。本町においても制度の認知度は十分とはいえず、必要な方が利用されないまま生活に不便や不利益を被っているケースが懸念されます。

そこで、本町における成年後見制度の現状と、普及・利用促進に向けた取り組みについて伺います。

- （1）本町における成年後見制度の利用件数と、その推移について伺います。
- （2）利用対象となる可能性がある本町在住の方の推計人数（例：認知症高齢者数や知的障害者数）を把握しているかを伺います。
- （3）制度に関する町民向けの周知・啓発はどのように行っているかを伺います。
- （4）町広報紙や町ホームページ以外に、東浦町高齢者相談支援センター（東浦包括支援センター）や民生委員などを通じた情報提供は行っているかを伺います。
- （5）本町として、申立て手続きの相談や支援を行う窓口は整備されているかを伺います。

3. 慢性的な保育士不足を解消する施策を考える

本町の保育士の状況は、毎年、新しく採用しても同じくらいの人数が退職され、結果として保育士不足が続いております。保育士不足により、これまでと同様の受け入れ体制を維持することが困難となったため、来年度の「3 歳の教育認定児」の受け入れをやめることになりました。

本町は祝日保育や給食費の無償化など、独自の保育サービスを展開しており、これは大変評価できる取り組みだと思います。しかし、その一方で、保育士の処遇改善については、十分な手立てが見えておりません。人材確保のためには、周辺自治体と比べて「より魅力ある就業条件」を整えていく必要があります。

町の保育士の給与や勤務条件は、周辺自治体と比べてどのような位置づけにあるのか。そして今後、給与改善や諸手当の見直し、柔軟な勤務制度などの待遇改善策を検討していく必要があります。また、若い世代の保育士の定着についても課題があります。本町の保育士は20代が7割を占めると聞いていますが、職場の人間関係だけでなく、転職志向や異業種へのチャレンジ志向も強く、離職に直結しているのではないのでしょうか。新人や若手保育士の定着を促すために、研修制度や先輩職員によるメンター制度の導入を検討しているのか。加えて、子育て中の保育士への配慮や、柔軟な勤務形態の導入など、長く働ける環境整備をどのように進めていくのか、保育士不足に真正面から取り組む具体策を、どのように考えているのか伺います。

- (1) 町の保育士の給与や勤務条件について、周辺自治体と比べてどう捉えているのか伺います。
- (2) 給与改善や諸手当の見直し、柔軟な勤務制度などの待遇改善策を検討しているかを伺います。
- (3) 経験豊富な先輩保育士が若手保育士のキャリア形成や個人的な悩みの相談に乗ることで、成長をサポートするメンター制度の導入の現状を伺います。
- (4) 一度離職した保育士を再度採用する取り組みの現状を伺います。

質問順位 10 4 番議員 赤川 操恵（公明党東浦）

1. 本町の授乳室の現状と搾乳案内の整備を

- (1) 子育て中のご家庭にとって、安心して外出できる環境が整っているかどうかは、日々の暮らしに大きく関わる大切な要素です。特に、赤ちゃんと一緒に出かけする際には、授乳やおむつ替えができる場所があるかどうかは、行き先を選ぶうえでの判断材料の一つとしてあげられます。

授乳室は、母子の体と心を守る安心の空間です。赤ちゃんが安心しておっぱいを飲め、お母さんは周囲の目を気にせず、落ち着いて授乳できる、こうした空間が町内にあることは、子育て世代にとって「この町で暮らしていてよかった」と感じられる大きな支えになるのではないのでしょうか。東浦町でも、保健センターや役場庁舎などに授乳室が設けられていますが、町内の公共施設全体を見渡してみると、授乳室の設置状況にはまだばらつきがあり、利用者にとって分かりづらく、職員に声をかけなければならないなど使いづらい場面があるようです。こうした状況は、赤ちゃん連れのお母さんが外出を控える一因となり、地域とのつながりが薄れる可能性があります。授乳室の整備は、子育て支援の一環であると同時に、女性の社会参加を後押しし、誰もが安心して公共の場を利用できる、やさしいまちづくりの象徴でもあると思います。また、授乳室の充実は、町外から訪れる方々にとっても大切な配慮だと考えます。観光やイベントなどで東浦町を訪れる子育て世代にとって、授乳室の有無は大切なポイントになります。

「切れ目のないこどもまんなか応援サポーターのまち」としての東浦町の魅力をさらに高めるため、授乳環境の整備は必要不可欠であると考え、以下の点について伺います。

ア. 現在、町内の公共施設における授乳室の設置状況について伺います。

イ. 授乳室の整備に関して、町内の民間施設や商業施設との連携や支援の可能性について、町としてどのように取り組んでいるのか伺います。

- (2) 出産した女性の中には、赤ちゃんが早産などにより低出生体重児であったり、何らかの疾患があったりして、身体の機能や仕組みが未熟な状態にある場合があります。お母さんが退院しても赤ちゃんがまだ入院したままで、母乳を搾乳しなければならない状況や出産後に復職したときも胸が張り、搾乳しなければ乳腺炎などのトラブルが起こりかねない場合があります。また、搾乳は赤ちゃんへの哺乳や母乳の分泌量を保つことだけでなく、乳腺炎の予防、子宮の回復を促す効果があるとされ、お母さんの健康を守ることになります。こうした様々な理由から、自分で母乳を絞る、いわゆる搾乳を必要とする場合があります。しかし、赤ちゃんを連れていないお母さんの中には、搾乳のために授乳室に入ることへのためらいがあり、利用できないという声もあります。そのため、「搾乳できます」との案内表示があれば、授乳室を安心して利用できると考

えます。それには周囲の理解と温かな支え合いといった環境づくりが重要であると考えます。搾乳を必要とする方々が安心して利用できるよう、社会全体で搾乳に対する知識と理解を深めるとともに、環境を整えていくことが重要かつ必要であると考え、以下のとおり伺います。

ア．搾乳を目的とした授乳室の利用に対する周囲の理解促進について、本町の考えを伺います。

イ．愛知県の HP に、授乳室を搾乳目的でも利用できる旨を周知する協力をお願いする文章の掲載があります。赤ちゃんを連れていない母親が搾乳のために安心して利用できるような案内表示を要望しますが、本町の考えを伺います。

ウ．授乳室の導入と搾乳案内の整備を通じて、子育て世代の外出や社会参加を支える環境づくりについて、町として今後どのように取り組んでいく考えか伺います。

2. ウォーキングコースの整備について

近年、生活習慣病や認知症など、長期的に対処が必要とされる疾患が増加しています。こうした状況の中で、「病気になってから治す」のではなく、「病気にならないようにする」予防医学の考え方は、ますます重要性を増しています。

その予防の第一歩として、誰もが気軽に取り組めるウォーキングは非常に有効な手段です。年齢や体力に関係なく、日常生活の中で継続でき、心身の健康を守るだけでなく、地域とのつながりや自然とのふれあいにもつながります。スポーツ庁の HP に掲載されている「1 日平均の歩数からわかる、予防できる病気一覧（出典元：中之条研究「1 年の 1 日平均の身体活動からわかる予防基準一覧」）」によれば、高血圧、心臓病、糖尿病、うつ病、認知症、がん、骨粗しょう症などが予防可能な疾患として挙げられています。しかしながら、現在本町で整備されているウォーキングコースは 7 コースありますが、高齢者や子育て中の方、障がいのある方など、さまざまな立場の住民が安心して歩ける環境が整っているかどうかについては、課題が残されていると考えます。実際に住民の方々からは、「歩道の草が伸びていて歩けない」「木の枝が伸びていて薄暗くて怖い」「水分補給や休憩のためのベンチがない」といった声もあります。こうした現状を踏まえ、本町のウォーキングコース整備に関して、以下の点について伺います

- (1) 本町としてウォーキングがもたらす健康効果について、どのように捉えているか考えを伺います。
- (2) 現在整備されているウォーキングコースは、いつ、どの様な目的で設定されたのか伺います。
- (3) 現在整備されているウォーキングコースの整備状況についての考えを

伺います。

- (4) 現在整備されているウォーキングコースの草刈り、照明、ベンチやトイレの設置、案内表示など、今後の整備についての考えを伺います。
- (5) ウォーキングは、続けることが大切です。住民の皆さんが楽しみながら参加できるよう、アプリとの連携など、継続を支える工夫についての考えを伺います。

3. 戦没者追悼式式典の最後の開催について

今年は戦後 80 年。多くの人々が直接の経験としての戦争を知らず、記憶としての戦争を受け継ぐ時代を生きています。一方で世界に目を転じると、各地で対立が深まり、核の脅威も急速に高まっています。このような世界情勢の中で本町では、先の大戦によって尊い命を失われた方々への哀悼の意を表するとともに、平和への誓いを新たに作る場として、戦没者追悼式を長年にわたり開催してまいりました。この式典は戦争の犠牲を忘れず、平和の尊さを再確認する場所でもあり、忘れてはならない歴史を次の世代につなぐ「場」であり続けてきました。しかしながら、本町では今年度をもって現行形式での戦没者追悼式の式典は最後とする方針が示されたことに、私は深い懸念を抱いております。

戦没者追悼式は、戦争によって命を落とされた方々への敬意を形にする公共の場であり、住民がともに記憶を共有し、平和の尊さを再確認する貴重な機会です。

町の理念、ご遺族の方々の心情、住民の思い、そして平和教育の観点から、今回の方針に対して慎重に再考されるべきではないでしょうか。そこで以下のとおり伺います。

- (1) 知多管内 5 市 4 町の取り組みについて伺います。
- (2) 戦没者追悼式を一区切りとすることに至った具体的な経緯と判断根拠について、どのような議論を経て決定されたか伺います。
- (3) 非核平和宣言を掲げる自治体として、戦没者追悼式を一区切りとすることがその理念とどのように整合すると考えるか伺います。
- (4) 遺族に対して、現行形式での追悼式典を最後とする方針の説明や意見聴取はどのように行われたか伺います。
- (5) 戦没者への敬意を示す代替的な取り組みは検討されているか伺います。
- (6) 今後本町として、若い世代への戦争の記憶継承や平和教育をどのように展開していく考えか伺います。

質問順位 11 7 番議員 山下 享司（親和会）

1. 市制移行に、人口 50,000 人の達成は

今年 10 月実施の国勢調査を控え、人口減少の中、減少を抑える政策に町長は取り組んで来たことと思います。令和 5 年 12 月定例会の一般質問で市制移行について、人口 50,000 人を達成するため、どのような事業展開をしていくのか、との質問に対し、人口減少を傍観しているわけではなく、人口減少に歯止めをかける子育て施策の推進、雇用の創出、定住の促進等、まちの魅力を創出するための取り組みを進める、と答弁されました。そこでお聞きします。

- (1) どのような政策に取り組んできたのか詳細を伺う。また、その時の人口増減の結果を伺う。
- (2) そのような政策の取り組みで、市制移行への要件である人口 50,000 人が達成できるのか。それとも政策に取り組んでも、全国的な潮流である人口減少に歯止めをかけることは難しいのか伺う。また過去 5 年間の人口推移を伺う。
- (3) 2025 年 10 月実施の国勢調査が、東浦町にとって人口 50,000 人達成への最後の希望として期待しておりますが、達成できなかったときは、単独での市制移行は断念し、今後は近隣市町との合併を視野に入れていくのか考えを伺う。

2. （新）於大のみちの再整備に向けた計画策定業務について

令和 7 年 6 月定例会の補正予算において、2025 年度補正額 16,225 千円、債務負担行為限度額 18,040 千円で合計 34,265 千円の補正をされました。これは、2028 年の於大の方生誕 500 年に向けて於大のみちの再整備を実施し、魅力ある散策路を目指すための補正額である。そこでお聞きします。

- (1) まだ委託業者は決まっていないと思いますが、現時点で委託内容をどのように考えているか伺う。
- (2) 「にぎわい創出を図るため」と聞き及んでおりますが、どれだけの金額をかけるのか。また、誰をターゲットにして、どれだけのお金を回収する計画があつて、どのような経済効果を見込んでいるのか伺う。

3. 森岡駅西交差点改良について

平成 26 年 11 月一般県道刈谷大府線が開通して、10 年が過ぎました。森岡駅西交差点から刈谷への交通車両も随分増え、森岡駅西交差点の渋滞が発生し、朝、夕方と日々大変混雑しております。住民の多くの方々も工事完了を待ち望んでおります。

町は、毎年、主要地方道 名古屋碧南線（森岡駅西交差点）の交差点改良を長年要望書の中に明記しております。愛知県知多建設事務所とは現場での確認要望をして、そして愛知県建設局・愛知県議会に出向いて要望書

を提出して来ました。

その要望内容は「森岡駅西交差点は、南北方面の主要地方道 名古屋碧南線と東方向の東浦町・刈谷市境である刈谷境橋を結ぶ交差点で、交通量は多いが、右折車線が確保されていないため、慢性的な渋滞が発生しています。

また、本交差点は、J R 武豊線の尾張森岡駅に近いため、多くの歩行者が利用していますが、歩道もなく危険な状況であります。

歩行者の安全と渋滞対策のため交差点改良の早期完成を要望します。」と記載されております。

町として、令和3年3月末までに工事が完了できるよう、県に働きかけて、引き続き連携、理解、協力が得られるよう取り組んで行くと聞き及んでおります。そこでお聞きします。

- (1) 工事完了日が過ぎておりますが遅れている根拠及び問題点を伺う。
- (2) 工事完了に向けた現在までの進捗状況を伺う。
- (3) 工事完了の予定はいつごろか伺う。
- (4) 計画道路用地の現在の買収率を伺う。
- (5) 毎年、要望してきた愛知県建設局・愛知県議会の令和5年（日高町政）要望から、森岡駅西交差点改良工事を削除した根拠と、この交差点の今後の改良方針を伺う。また、県への要望を取りやめたのか、それとも頓挫したのか伺う。

4. 多くの人が参加できる夏まつりの開催を

コロナ禍によって行事やイベントが縮小されております。また、町内の盆踊り大会を見ても各地区によって、内容も日数も違っております。祭りごとは、人々の心が一つになって、大人から子どもまでみんなが輪になって楽しむことができます。大府市では、大府駅前ロータリーで二日間盆踊り大会などの「大府夏まつり」、刈谷市では、二日間盆踊りと花火大会の「わんさか祭り」、知立市では「よいとこまつり」と各市では盛大に盆踊りが開催されております。東浦町でこのようなまつりを開催する場合、イオンモールの駐車場や東浦町の真ん中に位置するメディアスひがしうら第1グラウンドでの開催などが考えられます。そこで伺います。

- (1) 知多4市5町で「大府夏まつり」のような大規模な盆踊り大会の開催状況を伺う。また、主催・協賛・市町との関係・開催地を伺う。
- (2) 東浦町6地区に限らず多くの方が集まれる、盛大で楽しい、賑やかな、心溢れる大盆踊り大会の開催を提案しますが見解を伺う。

質問順位 12 3 番議員 山田 眞悟（庶民倶楽部）

1. 東浦町非核・平和宣言の堅持を求めて

1995 年 10 月 19 日に本町が宣言した東浦町非核・平和宣言では、「永遠の平和と青く美しい地球を守ることは、人類のみならず生きものの全ての願いであります。

私たちの国は、世界唯一の核被爆国として、広島、長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、この地球上から核兵器の廃絶を全世界に向けて、訴えていかなければなりません。

戦争終結 50 年、ここに、私たち東浦町民は、常に平和を愛し、豊かで住みよいまちづくりに努め、平和行政を推進し、再び戦争の惨禍が起こることのないよう固く決意し、非核・平和を宣言します。」となっています。

被爆から 80 年。今こそ、そしてこれからも核兵器のない世界を求めたいです。

アメリカが広島と長崎に原子爆弾を投下してから 80 年。被爆者の長年の運動と国際世論によって核兵器禁止条約（以下、禁止条約）が発効し、批准国が広がり、昨年は日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。

一方で、核大国も加わった紛争が世界で続き、アメリカの科学雑誌『ブレティン・オブ・ジ・アトミック・サイエンティスト』が、人類の「終末時計」を史上最悪の 89 秒前として、警鐘を鳴らしたように、核使用の危機に直面しています。核兵器をめぐる平和の本流と逆流のせめぎあいの状況です。

高まる核兵器依存、ウクライナ侵略をすすめるロシアは昨年、「非核保有国の侵略」に対しても核兵器を使用する方針を公表。プーチン政権は今年 7 月 16 日にこの方針を改めて表明し、弾道ミサイルの訓練などを繰り返しています。アメリカも核攻撃を行う爆撃機 B-52 がロシア国境に向けて挑発的な行動を繰り返しています。アメリカ・トランプ政権は「実践的な任務」を強調しており、核兵器の「ちらつかせ」にとどまらない、不測の事態も危惧されています。

NATO（北大西洋条約機構）もロシアの脅威を口実に、「核抑止力」の強化を進めており、トランプ政権の「ヨーロッパ軽視」のもとで、フランスのマクロン大統領がヨーロッパ独自の「核の傘」を提起し、イギリスやドイツが共感するなど、核兵器への依存が高まっていることは見過ごすことはできません。

アジアでも、核保有国のインドとパキスタンの武力衝突、ロシアとの軍事同盟強化をはかる北朝鮮など北東アジアでの緊張と核軍拡など、深刻な事態が進行しています。こうした危険な動きを抑え、核兵器廃絶に前進する確かな力となっているのが、核兵器禁止条約とそれを生み出した市民社会と諸国政府の共同の取り組みです。禁止条約は 2024 年 9 月 25 日時点で、

73 か国が批准し、94 か国が署名。国際法としての存在感を高めています。

締約国会議では、被爆者や核実験被害者への支援、環境修復のための国際基金創設なども議論されるなど、具体的な活動が進んでいることが報告されています。禁止条約が 2021 年に発効して以降、核兵器関連の企業への投資・融資を避ける金融機関が増えるなど、核兵器を違法化したこの条約の規範力が注目されます。2017 年禁止条約の成立に賛成した国は 122 か国でしたが、条約への参加を呼びかけた国連決議に賛成した国も含めると約 70% (138 か国) が禁止条約を支持しています。一方、核保有 9 か国 (核五大国とイスラエル、インド、パキスタン、北朝鮮) をはじめとする条約反対派は 44 か国 (22.3%) にとどまります。どちらが世界の主流であるかは明白です。

第 3 回締約国会議が採択した政治宣言は「エスカレートする核の危険に立ち向かうという揺るぎない決意で結束している」と述べています。締約国の多くは、第 2 次大戦後に植民地から独立した国々です。宣言には大国主導の世界を変える決意と自信が感じられます。

本町での非核・平和事業について、令和 5 年第 3 回東浦町議会定例会 (2023 年 9 月) の他の議員の一般質問で、2025 年には宣言が 30 年を迎え、また戦後 80 年という節目に向けて風化させないための取り組みが検討されているかどうかとの質問に対し「役場と図書館で例年行っている非核・平和パネル展に新たな展示物を借りて充実を考えている。資料館で戦後 80 年の節目として、戦争と平和展のような企画展を現在調整している。」との答弁がありました。

以上の情勢の観点に立って次の質問をします。

- (1) 今年は終戦 80 年 広島・長崎への原爆投下、永遠の平和と青く美しい地球を守ることは、人類のみならず生きもの全ての願いであります。私たちの国は、世界唯一の核被爆国として、広島、長崎の惨禍を繰り返すことのないよう、この地球上から核兵器の廃絶を全世界に向けて、訴えていかなければなりません。当局の見解を伺います。
- (2) 去る 8 月 13 日、東浦町戦没者追悼式が町文化センターで執り行われ参列いたしました。例年は 10 月開催でしたが、今年は戦後 80 年の節目ということで、郷土資料館で行っている「戦争と平和」企画展の時期に合わせたそうです。

今年を節目として、慰霊祭の形式で行うのは今年が最後との報告がありました。とても寂しい思いです。今の世界情勢を想うと、よりいっそう、平和と核兵器廃絶を願った誰もが参加できる「平和を願う集会」に発展していく方向付けが求められます。当局の見解を求めます。

2. 町長の中央官庁への「トップセールス活動」その後の活躍報告を求めます。

昭和・平成の過去の時代の国会陳情活動には、国会や中央省庁に地場産のお土産をもって列を連ねて陳情活動を行っていた悪慣習の廃止を求めてきた記憶は残っています。

日高町長が就任されてからは、重要課題や要望をパンフレットにしたためて、各省庁をトップセールスマンのごとく、足繁く通う町長の姿に感激しています。今回の要請活動で実現、見通しがついた等、特徴点を伺います。また、先の要請活動での実績報告、特徴点も伺います。

3. 国道 366 号バイパス浜新田交差点の南進車線に右折矢印信号の改善を県公安委員会へ働きかけてください。（図 1 参照）

浜新田交差点は、南進時に右折矢印信号がないため、渋滞しがちで事故の危険性があります。本町として県公安委員会へ改善の要望をするなど働きかけをしているのか伺います。

図 1 浜新田交差点付近

